

# 死亡労働災害速報（2021. 3）

（建災防宮城県支部）

台船と岸壁の間に挟まれる			
発生年月	令和3年3月 午前8時台		
業種	土木工事業	事業場規模	不明
事故の型	挟まれ・巻き込まれ	起因物	その他の乗り物
発生状況	<p>工事現場において、岸壁に台船を接岸しようとしたところ、岸壁の防舷材（緩衝材）と台船の防舷材がはさまり動けなくなったため、岸壁側から台船を押し出した時に足を滑らせ海へ転落し、動いた台船の防舷材と岸壁の防舷材の間にはさまれた。</p> <p>（宮城労働局 公表資料より）</p>		
類似災害防止対策	<p><b>〔現在、関係機関で調査中のため、一般的な類似災害防止策を列挙します。〕</b></p> <p>（本事故原因を示したものではありません。）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>船舶の接舷・離岸時（以下「接舷等」と言う）の作業計画、安全作業手順書を定めて、関係労働者に周知すること。</li> <li>接舷等の関係労働者間の連絡・合図の方法、特に、視界が遮られる場合の合図方法（合図者の増員含む）等を定めて、関係作業員に周知しておくこと。</li> <li>異常時・トラブル時の対応について、作業指揮者への連絡のうえ、関係者で作業方法の検討やKYTを行ってから、対策を実行に移す旨ルール化しておくこと。</li> <li>事業者は、定期的に、各作業員に、ヒューマンエラーを防止するため安全教育（※）を実施すること。</li> <li>一般に、墜落・転落の危険のある場所・不安定な足場等での作業は、適正な墜落防止措置が講じられるまで立入禁止措置を講じること。なお、岸壁での作業等では、救命胴衣の着用の徹底のほか、船舶と岸壁等の間を通行させるときは、歩み板等適正な通行設備等を設けること。</li> <li>店社において、リスクアセスメントを実施し、危険の洗い出し、リスクの低減措置を確認すること。元方事業者は、特に、専門性の高い工事や作業を行う協力会社には、リスクアセスメントを的確に実施するよう指導・支援を行うこと。</li> </ol> <p>※ 加齢による機能低下、疲労、危険感受性の鈍化、場面行動本能（良かれと思ってとっさにとる行動など）等人間特性に関わる行動災害が起きやすいことを理解してもらい、安全作業への意識付けを行う。</p>		